

政策会議報告書

平成29年10月24日

報告者 市民部長

件名	所沢市民文化センター改修事業に係る「特定事業の選定」について		
要旨	<p>所沢市民文化センターの大規模改修をPFI手法を用いて進めるにあたり、「所沢市民間資金等活用事業選定委員会」での調査、審議を経て、所沢市民文化センター改修事業を「特定事業」として選定しましたので報告します。</p> <p>このことは、所沢市民文化センター改修事業はPFI手法を用いることで効率的かつ効果的に実施できると市が正式に判断し、公に宣言したことを意味するものです。</p> <p>今後については、10月末を目途として、本特定事業を実施する民間事業者（PFI事業者）を公募する予定です。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 特定事業の概要</p> <p>(1)事業名称 所沢市民文化センター改修事業</p> <p>(2)事業範囲</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本施設の設計及び改修に関する業務 ・本施設の開業準備業務 ・本施設の維持管理に関する業務 <p>(3)事業方式 事業者が施設の設計及び改修を行い、維持管理を行う方式（R0: Rehabilitate Operate）により実施する。</p> <p>(4)事業期間 事業契約締結日から平成42年3月31日まで（約12年間）</p> <p>2 選定の理由 本事業をPFI手法により実施することで、市が直接実施する場合と比較し、事業期間全体を通して約4%（約3億円）の削減が見込まれるとともに、業務の効率化等も期待できるため。</p>		
所管名	市民部 文化芸術振興課	電話番号	04-2998-9211

※ 会議の7日前までに関係資料を添え、32部提出してください。

※ 報告書（関係資料を除く）のデータもメールで送付してください。